

別表第1(第5条関係)

交付の対象となる経費	項目	工事の内容等
多子世帯又は新たに職住近接又は育住近接するための改修工事費	間取りの変更等	間取りの変更、部屋等の増築、玄関の増設等
	設備の改修	キッチン、浴室、トイレ、洗面所等の改修又は増設
	バリアフリーリフォーム	①通路又は出入口の幅を拡張する工事 ②階段の勾配を緩和する工事 ③手すりを取り付ける工事 ④段差を解消する工事 ⑤出入口の戸を改良する工事 ⑥床の材料を滑りにくいものに取り替える工事
	断熱改修	①屋根(天井)、外壁、床の断熱改修 ②窓の断熱改修
	浄化槽の設置等	浄化槽の設置又は入替え
※職住近接において、親の職場を住宅に設ける場合にあつては、職場となる部分の改修工事費を含む。		

別表第2(第7条関係)

補助対象者	添付書類
多子世帯で中古住宅を取得する者	(1) 多子世帯であることが確認できる戸籍謄本 (2) 多子世帯全員の住民票 (3) 多子世帯が出産予定である場合は、母子健康手帳の写し等 (4) 多子世帯全員の市税を滞納していないことが確認できる書類(納税証明書等) (5) 建物の登記事項証明書 (6) 事業計画書兼補助金算定書(様式第2号) (7) 現況写真(補助対象住宅の全景写真) (8) 住宅の取得に係る経費が分かるもの (9) 事業前アンケート (10) その他市長が必要と認める書類
多子世帯で住宅を改修する者	(1) 多子世帯であることが確認できる戸籍謄本 (2) 多子世帯全員の住民票 (3) 多子世帯が出産予定である場合は、母子健康手帳の写し (4) 多子世帯全員の市税を滞納していないことが確認できる書類(納税証明書等)

	<ul style="list-style-type: none"> (5) 建物の登記事項証明書、固定資産税納税通知書、家屋台帳等、補助対象住宅の所有者等が確認できるもの (6) 事業計画書兼補助金算定書(様式第2号) (7) 補助対象リフォーム工事費内訳書(様式第3号) (8) 現況写真(補助対象住宅の全景写真及び補助を受ける改修工事の部分、部位並びに設備ごとに着工前の状況を撮影したもの) (9) 改修部分の平面図(改修工事前後) (10) 工事見積書の写し (11) 事業前アンケート (12) その他市長が必要と認める書類
<p>新たに職住近接又は育住近接をするために中古住宅を取得する者</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職住近接又は育住近接をしようとする者全員の住民票 (2) 職住近接又は育住近接をしようとする世帯が確認できる戸籍謄本 (3) 職住近接又は育住近接をしようとする世帯が出産予定である場合は、母子健康手帳の写し等 (4) 職住近接又は育住近接をしようとする者全員の市税を滞納していないことが確認できる書類(納税証明書等) (5) 建物の登記事項証明書 (6) 事業計画書兼補助金算定書(様式第2号) (7) 近接の要件が確認できるもの(3世代近居を行う場合には、近居の要件が確認できるもの) (8) 現況写真(補助対象住宅の全景写真) (9) 住宅の取得に係る経費が分かるもの (10) 事業前アンケート (11) その他市長が必要と認める書類
<p>新たに職住近接又は育住近接をするために住宅を改修する者</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職住近接又は育住近接をしようとする者全員の住民票 (2) 職住近接又は育住近接をしようとする世帯が確認できる戸籍謄本 (3) 職住近接又は育住近接をしようとする世帯が出産予定である場合は、母子健康手帳の写し (4) 職住近接又は育住近接をしようとする者全員の市税を滞納していないことが確認できる書類(納税証明書等) (5) 建物の登記事項証明書、固定資産税納税通知書、家屋台帳等、補助対象住宅の所有者等が確認できるもの (6) 事業計画書兼補助金算定書(様式第2号) (7) 補助対象リフォーム工事費内訳書(様式第3号) (8) 近接の要件が確認できるもの(3世代近居を行う場合には、近居の要件が確認できるもの) (9) 現況写真(補助対象住宅の全景写真及び補助を受ける改修工事の部分、部位並びに設備ごとに着工前の状況を撮影したもの) (10) 改修部分の平面図(改修工事前後) (11) 工事見積書の写し (12) 事業前アンケート (13) その他市長が必要と認める書類

別表第3(第10条関係)

補助対象者	添付書類
多子世帯で中古住宅を取得した者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多子世帯で中古住宅を取得した者全員の住民票 (2) 領収書又は請求書の写し等 (3) 売買契約書の写し (4) 事業後アンケート (5) その他市長が必要と認める書類
多子世帯で住宅を改修した者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多子世帯全員の住民票 (2) 施工中及び完成写真(補助を受ける改修工事の部分、部位及び設備ごとに撮影したもの) (3) 納品書等(滑りにくい床材、断熱材、断熱窓その他性能が求められるもので市長が必要と認めるもの) (4) 領収書又は請求書の写し等 (5) 工事請負契約書がある場合は、工事請負契約書の写し (6) 事業後アンケート (7) その他市長が必要と認める書類
新たに職住近接又は育住近接をするために中古住宅を取得した者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新たに職住近接又は育住近接をした者全員の住民票 (2) 領収書又は請求書の写し等 (3) 売買契約書の写し (4) 事業後アンケート (5) その他市長が必要と認める書類
新たに職住近接又は育住近接をするために住宅を改修した者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新たに職住近接又は育住近接をした者全員の住民票 (2) 施工中及び完成写真(補助を受ける改修工事の部分、部位及び設備ごとに撮影したもの) (3) 納品書等(滑りにくい床材、断熱材、断熱窓その他性能が求められるもので市長が必要と認めるもの) (4) 領収書又は請求書の写し等 (5) 工事請負契約書がある場合は、工事請負契約書の写し (6) 事業後アンケート (7) その他市長が必要と認める書類